



28 新宿地福計第2645号  
平成29年 3月24日

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会  
会長 北中 誠 様

新宿区長 吉住 健一



### 税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項第三号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期限は、下記のとおりです。

### 記

(有効期限)

平成 29 年 3 月 24 日から平成 34 年 3 月 23 日まで

